

新庁舎建設特別委員会の報告

議会は、役場庁舎の改築について平成29年5月8日の5月臨時会において新庁舎建設特別委員会を設置、平成31年3月まで36回の委員会を開催、新庁舎のあり方について調査・検討し、意見をとりまとめ、町当局に提言などを行った。

平成30年12月に新庁舎の実施設計が完成、平成31年3月には庁舎本体、電気設備、機械設備が発注となったことで、新庁舎建設特別委員会の調査を終了し、主な活動をまとめて議長に報告する。

平成31年3月28日

河北町議会議長 岡田桂司 殿

新庁舎建設特別委員会委員長 木村章一

記

1 新庁舎建設特別委員会の設置目的

新庁舎建設特別委員会の設置目的は新庁舎建設にあたり、新庁舎に求められる機能とあり方を調査・検討する。具体的には、建設場所や役場庁舎の内容と、新庁舎建設のあり方について町民の意見をしっかり聞き取り、委員会で調査や議論を重ね、町民と議会の思いや考えを反映させることである。

意見を反映させる方法は、提言や委員会における発言による。

2 新庁舎建設関連の情報を公開

議会のホームページに、特別委員会の開催ごとに、会議内容のまとめや情報を掲示する。

3 新庁舎建設特別委員会の活動日程と主な活動

平成29/5/8

5月臨時会にて、議長を除く全議員により新庁舎建設特別委員会を設置（議長はオブザーバ参加）。

第1回で委員長に丹野貞子委員、副委員長に木村章一委員を選出。

平成29/6/14・6/15

「議員と語る会」方式により、3班に分かれ、6か所において、町民の意見を聞く会を開催。

参加者は6か所で77人。

平成29/6/20

町民の意見を聞く会の意見などをとりまとめ、町長に「新庁舎建設に係る提言書1」を提出した。その内容は

1 新庁舎建設場所については、現在の場所が相応しい

- (1) 耐震性が低い現庁舎から、できるだけ早く安全性の高い役場庁舎に切り替えるためには、現在の場所が適当と思われる。
- (2) 経済性については、現在地に建設することが安価と推定される。
- (3) 利便性（町民の交通の利便性、公共交通機関へのアクセスなど）については、町のほぼ中央に位置し、町民の交通アクセスは良好となる。
- (4) 周辺環境（周辺への効果・活性化の期待、他行政機関との関連）については、町の中心市街地にあり商店街と近接、庁舎建設はその振興・拡充に寄与し、今後の町の発展が期待できる。
- (5) 「市町村役場機能緊急保全事業」を適用し、対象建設費の22.5%の交付税措置を受けるとした場合、現在の場所が適当と思われる。

2 新庁舎建設の今後の課題とあり方

- (1) 町民の意見を聞き取るために最大限努力すること。

- (2) 今後50年以上使用する役場庁舎として、現在の場所に町民が誇れる夢のある新庁舎とすること。
- (3) 西里財産区の木材を活用し、エコの推進と林業振興の象徴として木造とすること。
- (4) 効率性（庁舎機能の集約、兼用機能、他の公共施設との一体性など）については、南側の車庫用地などを含めると一定の面積はあるが、児童動物園用地を庁舎用地にする検討が必須である。
- (5) 緑地の確保（役場周辺に緑地の確保）については、現在の都市公園を整備・拡充し、児童動物園用地活用の検討が必要である。
- (6) その他（防災拠点としての相応しさ、法令適合性、駐車場の確保など）については、交通アクセスに優れ、罹災地への到着に長時間を要しない。過去に水害等の罹災がない。しかし、来庁者や職員、公用車、議員の駐車場は、分散配置を含め、面積確保の検討が必要である。
- (7) 庁舎建設にあたっては町内の資源や人材を最大限活用すること。

平成29/6/27

議会として取組む課題の整理

機能（ハード）、機能（ソフト）、機能（その他）、工法について
約70項目から選定。

必須項目は◎ 机上調査は○ 実地調査は◇ 保留は・、として整理した。

平成29/7/7

西里財産区の現地調査。

西村山森林組合との懇談。

平成29/7/27～7/28 先進地視察

ワンストップ窓口

茨城県鹿嶋市

多目的ホールを議場にも使う 千葉県東庄町

平成29/8/1～8/4

町当局による新庁舎建設基本計画（案）の説明会を町内4か所で開催。

平成29/8/9 先進地視察

白鷹町にて調査

庁舎建設について。

庁舎建設に使用する地元産木材流通の実際について。

南陽市の市民会館ホールにて調査

大型木造建設の際の課題。

木造の大規模建築物の居住性、今後のメンテナンス計画、耐震性などについて。

平成29/8/17 B班が担当

動物園のあり方について懇談会

動物園の近隣にお住まいの方々と懇談 意見を聞きとりまとめた。

平成29年9月1日

提言1で「西里財産区の木材を活用し、エコの推進と林業振興の象徴として木造とすること。」と町長に伝えてあったが

「町長 主要部はRC（鉄筋コンクリート）としたい。

副町長 町の検討委員会で、全委員が木材の良さは認めていた。安全面でRCが良い。木造には50年後の保証がないとなった。」

との発言があり委員会として検討することになった。

平成29年9月7日 新庁舎建設特別委員会の提言書2検討班

新庁舎を「木造」にすることについて、「町民が誇れる夢のある新庁舎とするために、西里財産区の木材を活用し、エコの推進や

林業振興の象徴となる建物とすること。」とし、「木造」と表現しないこととした。

平成29/9/11

町長に、「新庁舎建設に係る提言書2」を提出した。その内容は

1 新庁舎に、町民の意見を反映するため最大限の努力をすること

- (1) 基本設計の進め方は各地区から数名ずつの代表や公募、職員代表のメンバーによる「基本設計検討町民会議」（仮称）を組織して、設計業者と町民代表と一緒に基本設計を作成する方式を検討すること。
- (2) 基本設計の策定中にも町民説明会を開催し、より多くの意見を聞き取り、基本設計に反映するようにすること。

2 財政的見通しを持ち、町民が誇れる夢のある新庁舎とすること

- (1) 新庁舎建設は、長期的な財政見通しを持ち、町民負担を最小限にすること。
- (2) 町民が誇れる夢のある新庁舎とするために、西里財産区の木材を活用し、エコの推進や林業振興の象徴となる建物とすること。

3 議場は多用途に活用できるようにすること

- (1) 議場は、2元代表制の一翼を担う議会に相応しい環境を保持しつつ、議会や委員会活動で使用しない時間は会議室として多用途に活用できるようにすること。

4 分割発注などで地元の業種や人材を最大限活用すること

- (1) 地元企業へ分割発注による直接契約をして、地元経済の活性化をはかること。
- (2) 新庁舎建設事業の業務推進体制を強化すべきである。特に技術系職員が不足しており、町内の建築設計士の嘱託雇用なども検討すること。

- (3) 多額の建設費増額変更の事例が県内で複数例あったことを認識し、正確な積算に努めること。

5 新庁舎と児童動物園のあり方について

- (1) 当面、新庁舎と共存できる児童動物園とするために、近隣住民の要請に応え衛生管理体制が必要である。
- (2) においやハエ対策などについては、適切な草刈りなどの作業と、いつも流水がある排水路に改修し、衛生的な環境を確保すること。

平成29/10/11

基本設計の発注先について議会の意向として「河北町内の設計業者を中心にする。力量は十分ある。」と町当局に伝える。

平成29/12/23

基本設計業者選定のプロポーザル 特別委員会委員の6人が傍聴。
基本設計と実施設計は同じ業者で、町内業者とのJVが条件。

平成30/1/27、2/10、3/16

基本設計について、町民ワークショップが開催され、意見を委員会に反映してもらう。

平成30/1/31

基本設計について 議会のワークショップ開催。
多数の意見や質問を出し、取りまとめた。

平成30/2月～

基本設計案について、具体的検討。

(平成30/4/1

町の組織改編により、町当局の担当が総務課から新庁舎建設課に

なった。)

平成30/4/11

秋田県潟上市にて視察調査

事前連絡の項目などについて調査してまとめ、町当局に伝えた。

庁舎について

- 機械室や書庫は、両端に集約することでコンパクト動線にできる。
- キャビネットの高さは1.2mくらいに低く抑えてあり部屋全体がとても開放感がある。
- 建設費が39億円で、当初より10億円増額となっていた。基本設計の段階で、しっかり検討・把握しなければならない。
- 機械室などの設備類について、20年後以降の交換などを考えていないとのことだった。エネルギー棟など別棟にするべきではないか。

議会スペースについて

- 議場の配置は馬蹄型がよい。議会の活性化につながる。議場を馬蹄形にすると、議員同士の顔が見え、議員間討議がやりやすい。しかし、端の議席から見えない執行部席が出る可能性に留意。
- 一般質問席の演台の高さはもっと高くすべき。
- 議場に大型モニターを複数台設置し、議員、当局側、傍聴者が、議員の顔や資料の表示を見やすくすべき。
- 議場全体は段差無しで議長席だけ25cmほど高くすること。
- 議場の床は、タイルカーペットにすること。
- 傍聴スペースは、防災対策から2つの出入り口を設置すべき。
- 委員会室は開閉可能な間仕切りにし、傍聴者の参加も考えたスペースが必要。
- 4階の議員ロッカー室は、議員男女構成比率が変化しても柔

軟に対応可能できるようにすべき。

- 議会図書室は独立した部屋とすべき。
- 将来、会派ができた場合の会派室の確保はどうするか。
- 議場ホールに傍聴者のための待機場所を設置すべき。議会や行政への関心を高めるため、会議録や議会だよりの設置が必要。
- タブレット端末使用環境を、議場、全協室、委員会室に整えるべき。
- 4階の展望スペースは、議場傍聴席の後ろを全面ガラス張りにし、遮光性の高いブラインドなどで開閉できるようにすべき。

平成30/4/16

基本設計案の議会スペースについて、議会の意見を平面図案に書き込んで意見を集約し、町当局に伝えた。

1階から3階の各課の配置については、「このような意見もあった」と議論の内容を伝える。

平成30/4/16

基本設計案の議会スペースについて、議会の意見を平面図案に書き込んで意見を集約し、町当局に伝えた。

平成30/5/25

基本設計の庁舎平面図の決定版案（エネルギー棟除く）の説明を受ける。

平成30/6/20～6/22、6/25

町による基本設計の町民説明会。

4か所で参加者は計37人 他に正副委員長と委員が参加。

平成30/9/12

議会スペースの細部について、委員の意見とりまとめ。

平成30/11/26

丹野貞子委員長が議員辞職したことに伴い、木村章一副委員長を委員長に選任、後任の副委員長に石垣光洋委員を選任した。

地質調査結果と、杭の設計について説明を受け質疑。

平成30/12/20、12/21

新庁舎の実施設計について説明と質疑

インナーテラスが9部屋出来ることについて、利用方法を明確にすべきと質疑が集中。

町は「半屋外スペースと考えている」と説明。この設計内容で、12/26の臨時議会に提案するというので、各委員の意見はその場で述べることになった。

(平成30/12/26

12月臨時議会で、新庁舎の庁舎本体、電気設備、機械設備の工事予算が年度内着工分と債務負担行為分に分けて提案され賛成多数で可決となった。発注は、町内業者か町内業者とのJVが条件。)

平成31/2/1

総務省からの通知で、庁舎本体の建設完了期限が2020~~1~~年3月末日から延長されたと説明あり。

建築確認が遅れ、1/25に予定していた契約議決が出来なかったため、この期間を活用し、実施設計についての議論をまとめた。

○冷暖房の能力が充分なのか町に説明を求める。

○庁舎の維持費、ランニングコストについて、現庁舎とコミセンを足した現状のコストと、新庁舎の予定コストの比較資料を求める。

○9つの空き部屋について、町の利用計画を求める。

○事務スペースなどの、個別照明方式について、問題なく利用されている事例など、説明を求める。

○これまでの町の職員などからの意見とりまとめ、積み上げ状況について確認する。

以上5点について、委員会から町当局に説明を求めることにした。

(平成31/2/5 森谷俊雄新町長が就任)

平成31/2/15

2/1の質問について町当局の回答

○冷暖房の能力は、同じ方式を採用している民間オフィスを訪問し直接確認。この方式は、室内をむらなく空調することが出来、スイッチを入れるとすぐに温まる。

○庁舎のランニングコストは、差引き約26%の削減となる。

○9つの空き部屋については、設計内容を変更することにした。具体的に利用法を検討しており、年度内に一旦工事を発注した後、変更契約にて対応したい。

○事務スペースなどの個別照明方式については、他自治体の事例を参考に、町民ホールや町民ギャラリーなど来庁者エリアは明るくする。机上で600ルクスとし、明るさは十分確保する。

○これまでの町の職員などからの意見とりまとめ、積み上げ状況については、広く職員の意見を集約し、庁内検討委員会のまとめをフィードバックして検討している。今後は、事務スペースの机の詳細な配置や、備品の選定などを検討する。

(平成31/2/25

2月臨時議会で、新庁舎の庁舎本体、電気設備、機械設備の工事予算の年度内着工分を全額減額し、平成30年度から32年度までの債務負担行為への組換えが提案され、賛成全員で可決となった。)

平成31/3/26

第36回新庁舎建設特別委員会、3/22の新庁舎の庁舎本体、電

気設備、機械設備工事の入札を受け、現時点での建設費総額の見通しと、「新庁舎建設特別委員会の報告」を確認した。

4 新庁舎建設特別委員会の成果と残された課題

特別委員会は、建設場所や新庁舎の内容と、新庁舎建設のあり方について町民の意見をしっかり聞き取り反映させるため、「町民の意見を聞く会」を開催した。その意見を特別委員会としてまとめたほか、委員会の調査や議論を重ね、町に提言書を提出した。さらに、委員からの意見を議会の意見として取りまとめ、より良い新庁舎建設に向けて反映させることができた。

特別委員会活動の詳細は、36回分の新庁舎建設特別委員会まとめがあり、議会のホームページでも確認できるようにした。

特別委員会解散後は、議会から町へ2回にわたる提言書の内容と、特別委員会から町に伝えた意見について、さらに実現していくことの課題は残るが、その実現は所管の常任委員会に引き継がれる。

また、新庁舎建設の総経費を当初予定の38億円以内に収めることも、町民の負担が増えないよう注視していく必要がある。

さらに、新庁舎建設による町経済の活性化・発展について、具体的にそして長期的な取組みが必要である。

以上